

◆ 中学校施設概要

| 学校名 | 生徒数 | 学級数 | 全敷地面積 | 校舎 | | | 屋内運動場 | | | |
|-----|-------|-----|---------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | | | | 運動場 | 保有面積 | 必要面積 | 過不足 | 保有面積 | 必要面積 | 過不足 |
| 沼田 | 327 | 13 | 35,473 | 22,329 | 5,844 | 4,825 | 1,019 | 1,796 | 1,138 | 658 |
| 沼田南 | 163 | 8 | 32,508 | 19,154 | 4,399 | 3,816 | 583 | 1,237 | 1,138 | 99 |
| 沼田西 | 181 | 6 | 24,674 | 12,684 | 4,827 | 3,181 | 1,646 | 1,265 | 1,138 | 127 |
| 沼田東 | 141 | 8 | 22,278 | 11,111 | 2,707 | 3,816 | △ 1,109 | 1,200 | 1,138 | 62 |
| 池田 | 55 | 3 | 14,473 | 9,973 | 3,034 | 2,381 | 653 | 1,311 | 1,162 | 149 |
| 薄根 | 194 | 8 | 21,435 | 10,444 | 4,120 | 3,816 | 304 | 1,464 | 1,138 | 326 |
| 白沢 | 138 | 6 | 23,582 | 19,127 | 3,029 | 3,102 | △ 73 | 1,612 | 1,162 | 450 |
| 利根 | 74 | 5 | 29,425 | 12,844 | 4,120 | 2,777 | 1,343 | 1,229 | 1,162 | 67 |
| 多那 | 27 | 3 | 1,865 | 944 | 503 | 2,198 | △ 1,695 | 0 | 1,162 | △ 1,162 |
| 計 | 1,300 | 60 | 205,713 | 118,610 | 32,583 | 29,912 | | 11,114 | 10,338 | |

◆ 幼稚園施設概要

| 園名 | 園児数 | | 学級数 | 全敷地面積 | 園舎 | | | |
|-----|-----|----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 定員 | 実数 | | | 運動場 | 保有面積 | 必要面積 | 過不足 |
| 榛名 | 90 | 11 | 3 | 2,513 | 1,407 | 455 | 813 | △ 358 |
| 利南 | 90 | 16 | 3 | 2,417 | 1,056 | 606 | 813 | △ 207 |
| 利南東 | 90 | 25 | 3 | 1,352 | 599 | 411 | 813 | △ 402 |
| 薄根 | 180 | 14 | 3 | 4,102 | 1,755 | 1,008 | 813 | 195 |
| 計 | 450 | 66 | 12 | 10,384 | 4,817 | 2,480 | 3,252 | |

- ※1 基礎数値は、公立学校施設台帳によるものである。
- ※2 必要面積は、公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準数値である。
- ※3 全敷地面積には、借地面積（利根中10,253㎡、榛名幼稚園2,513㎡）を含む。

イ 中学校、幼稚園施設では、「公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準」となる規模に応じた必要面積に比較して、不足している施設は、中学校舎では3校、屋内運動場では1校、幼稚園舎では3園であった。

地域性からスクールバス等、他校にはない需要による修繕の必要性があることも確認でき、一部施設では、雨漏りや塗装の剥離等が発生しているものも見られ、適正時期の修繕の必要性が感じられた。

しかし、学校施設整備には多額の経費を要することから、改修の緊急度を精査し、引き続き計画的な整備に取り組みたい。

ウ 中学校施設の安全管理について、抽出により目視した範囲においては、緊急に危険性が感じられる箇所はなかったが、常に善良な管理者の注意をもって、児童生徒の身体・生命に係る事故が発生することのないよう万全を期されたい。

エ 幼稚園についても、目視により施設内を確認した範囲では危険性が感じられる箇所は見当たらなかったが、交通量の多い道路に面している園については、予期せぬ交通事故に巻き込まれないよう安全管理に留意されたい。また、幼児の思わぬ行動により事故が発生する可能性もあるので、今後も日常的な整理整頓に努められたい。

オ 施設環境の良否が教育効果に与える影響も大きいと考えられることから、常に施設の清掃や教材備品等の整備・確認に意を用い、良好な教育環境を確保するよう心掛けられたい。

(2) 出納事務

ア 予算執行状況

(ア) 平成30年度決算及び令和元年度上半期の各学校の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位；円、%)

| 区分 | 学校名 | 平成30年度決算 | | | 平成31(令和元)年度上半期 | | |
|-----|------------|------------|------------|------------|----------------|-----------|-------|
| | | 配当予算額 | 執行額 | 執行率 | 配当予算額 | 負担行為額 | 執行率 |
| 中学校 | 沼田 | 13,198,000 | 12,177,041 | 92.26 | 13,154,000 | 5,166,845 | 39.28 |
| | 沼田南 | 8,555,000 | 7,351,817 | 85.94 | 7,975,000 | 3,129,147 | 39.24 |
| | 沼田西 | 8,282,000 | 7,708,587 | 93.08 | 7,707,000 | 2,709,252 | 35.15 |
| | 沼田東 | 6,841,000 | 6,426,613 | 93.94 | 6,702,000 | 2,804,560 | 41.85 |
| | 池田 | 7,626,000 | 7,245,882 | 95.02 | 6,857,000 | 2,894,010 | 42.21 |
| | 薄根 | 8,036,000 | 7,609,567 | 94.69 | 7,520,000 | 3,009,656 | 40.02 |
| | 白沢 | 6,863,000 | 6,169,407 | 89.89 | 6,480,000 | 2,716,769 | 41.93 |
| | 利根 | 6,520,000 | 6,483,957 | 99.45 | 6,672,000 | 2,261,559 | 33.90 |
| | 多那 | 2,559,000 | 2,439,531 | 95.33 | 2,328,000 | 830,923 | 35.69 |
| 計 | 68,480,000 | 63,612,402 | 92.89 | 65,395,000 | 25,522,721 | 39.03 | |

| 区分 | 園名 | 平成30年度決算 | | | 平成31(令和元)年度上半期 | | |
|-----|-----|-----------|-----------|-------|----------------|-----------|-------|
| | | 配当予算額 | 執行額 | 執行率 | 配当予算額 | 負担行為額 | 執行率 |
| 幼稚園 | 榛名 | 1,263,000 | 1,199,679 | 94.99 | 1,202,000 | 404,118 | 33.62 |
| | 利南 | 1,376,000 | 1,355,551 | 98.51 | 1,237,000 | 383,710 | 31.02 |
| | 利南東 | 1,306,000 | 1,276,002 | 97.70 | 1,204,000 | 362,353 | 30.10 |
| | 池田 | 1,164,000 | 868,275 | 74.59 | — | — | — |
| | 薄根 | 1,581,000 | 1,372,067 | 86.78 | 1,447,000 | 438,874 | 30.33 |
| | 計 | 6,690,000 | 6,071,574 | 90.76 | 5,090,000 | 1,589,055 | 31.22 |

※ 平成31(令和元)年度上半期の負担行為額は、9月30日現在の支出負担行為額である。

(イ) 予算執行については、計画的な執行に努められており、総体的に良好であると認められた。常に予算の執行状況の把握に努め、引き続き適正実施に努められたい。

イ 現金出納事務

(ア) 中学校

a 学校給食費

給食費を現金で徴収している学校は6校、口座振替を基本に徴収している学校は3校であったが、口座振替不納となった場合は、現金徴収に切り替えている。各校とも現金で徴収した後は、速やかに学校口座に入金し、学校での保管による盗難等の危険性を避ける措置が執られていた。また、クラス別に徴収一覧簿を備え、生徒別に収納状況が管理されており、徴収日以外に納入された者については、収納年月日の記録がされ、事務処理の改善が図られていると認められた。

中学校での未納者への対応は、担任教諭や学年主任、事務担当等からの電話や文書による連絡など学校ごとに収納努力が認められた。過去5年間の過年度未収金は監査時点において1校であった。収納努力により平成30年度の滞納はなかったことから現年度においても引き続き未納を出さないように早期対応に努められたい。

学校給食費の過年度分未収金は9月末現在で323,650円、対象者は4名となっている。対象者は既に卒業している者もあり、徴収に苦労するところであるが、徴収努力により成果を上げている学校も見られた。引き続き未収金の解消に向けて給食センターと連携を図り取り組まれない。

b 保険給付等

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の保護者への支払いは、平成28年度から学校を介さずに教育委員会から直接保護者口座へ振り込まれており、学校事務の軽減が図られたと認識している。ケガの発生状況や受傷の程度等を確認したが、年間取り扱い件数については学校平均で16件(多い学校は44件)であり、ほとんどが部活動中や体育の授業中の受傷とのことであり、今後も安全管理に十分配慮し、大きな事故に発展しないよう注意されたい。

(イ) 幼稚園

- a 各幼稚園とも利用者負担金の未収金は皆無であり、関係職員の努力の結果であると評価できる。今後とも未収金の発生には十分留意するとともに、万一発生した場合には早期解消に努められたい。
- b 利用者負担金は各園とも現金による徴収であったが、出納簿は整理されており、徴収日のうちに現金を金融機関に納入するなど、管理に問題はなかったため、引き続き適正管理に努められたい。
- c 学級費、牛乳代、絵本代など園管理の現金については、クラスごとに担当教諭が管理しており、出納簿及び領収書が整理され、精算報告も適切に行われていた。

(3) 備品管理

ア 中学校・幼稚園共通

- (ア) 備品として管理することが適当と判断される寄贈物品及び平成30年度及び本年度の購入物品については、財務規則に従った備品登録等の事務処理が行われており、不用備品処分についても適切に事務手続きが行われていると認められた。また、各校各園において、備品台帳との突合作業を行うなど管理が適切に行われていた。
- (イ) 幼稚園における統合による不用備品について、使用可能な備品は、他園等へ管理替えをするなど有効利用が図られていた。引き続き備品の有効利用の推進に尽力されたい。
- (ウ) 平成30年度と本年9月までに購入した備品を抽出により実査したところ、適切な管理が行われていた。

(4) 事務事業関係

ア 中学校

(ア) 図書室の状況

図書室の蔵書冊数は、中学校全体で約8万4千冊弱にのぼり、生徒1人当たりでは64.6冊と年々充実が図られ、朝読書など本に親しむ取組が行われている。

また、各学校の生徒1人当たりの年間貸出冊数を見ると、平均で4.6冊の貸出しを行っているが、最高は10.0冊、最低は1.1冊であり、学校によっても開きがあった。

蔵書管理については、蔵書一覧簿や廃棄図書一覧簿で手書き処理を行っている学校が大半であったが、バーコードの導入によるシステム化を図った学校もあった。担当教諭や図書委員により図書整理を行っているが、ボランティアの保護者

の協力を得ている学校もあった。また、図書の購入に際しては、担当教諭のみで判断することなく、図書委員等生徒の希望を考慮した対応をしている学校が大半であった。

朝読書に関連して、廊下や玄関、教室に図書を展示し自由に読書ができる学校もあるため、読書数と貸出冊数が必ずしも一致しない面があることやクラブ活動に積極的なところもあり、本を読む時間が制約されている状況もあるが、本を読むことは学ぶことの基本である「読む力」を養うと言われており、今後も学校内での読書機会の確保に努められるとともに生徒の興味や関心を引く新たな仕掛け等の研究や先進的な取り組み等の情報収集を進められたい。

(イ) コンピュータ関係

教育用コンピュータが各学校で配備されており、総体的には各教科での利用が図られていた。また、授業以外でも生徒会活動や部活動等での利用も図られていたが、利用時間数が少ない学校もあるので、利用に関して創意工夫を図られたい。

更新時期の違いにより配備されたコンピュータの型式や処理能力にアンバランスが生じている。タブレット型端末は徐々に導入されてきており、次期更新時には改善が図られると考えるが、教育を受ける生徒に均等の機会を与えるという観点から統一感を持った導入計画を図られたい。また、指導する教諭のスキルの差による指導格差が生じないように対策を講じられたい。

また、各種データ管理について、個人情報データを校外へ持ち出すことは原則禁止であり、持ち出す場合は、パスワード管理されたUSBメモリーを使用し、校長の許可が必要とされている。今後も個人情報の取扱いには十分注意し、管理を徹底されるよう留意されたい。

(ウ) 危険物管理

教授用の毒物劇物の整理や施錠等の状況は、各学校とも概ね良好であると認められた。しかし、使用量や残量確認の記録については、記録簿の未記入、校長等による確認漏れが一部の学校で見受けられたので、常に善良なる管理者の注意義務をもって管理されたい。農薬等の管理については薬品と同様に管理し、施錠できるロッカー等で保管されていたので引き続き、適正管理に努められたい。

保管薬品類の種類は、各学校の担当教諭により様々であるが、授業等で現在使用しないと思われる薬品が保管されていると考えられるので、これらの廃棄処分についても使用済み空き瓶や廃液処理と同様に教育委員会と連携し計画的に対処されたい。

(5) その他

ア 中学校

(ア) いじめ問題について

各校とも小さな生徒間のトラブルは抱えているが、問題となり得るいじめや継続的なものはないとの報告を受けた。常に担任、養護教諭、学校カウンセラー等が連携し、生徒の様子や生活態度の変化に気配りするとともに、些細な変化を確認したときには、保護者を交えて即座に対応している。すべての学校でアンケート調査等が実施され、それぞれの学校で何時でも生徒の声が届くように創意工夫していると感じられた。今後も思春期である中学生の心の変化に早期に気づき、健全な心身の成長の妨げにならないよう細心の注意を払われたい。

(イ) 特別支援学級について

きめの細かい支援を行うための支援員の配置や普通学級の生徒や教員との連携

協力による支援の実践等、それぞれに即した工夫がされていた。引き続き、教育環境を整え創意工夫し、努力されることを望む。

イ 中学校・幼稚園共通

(ア) A E Dの設置状況について

中学校・幼稚園ともに校舎・園舎外から目視できる場所に設置されており、概ね良好であった。管理記録については、各校各園共にそれぞれ担当を決め毎日記録され問題はなかった。

万一に備え、利用しやすい態勢を整えておく必要があることから、機器の管理を徹底するとともに施設の使用形態を変えるときには改めて利用時を想定した設置場所の見直しを行う等留意されたい。

(イ) 報償費の支払いについて

行政監査として実施した報償費の支払いについては、需用費からの支出が適正と考えられるケースが見受けられたので対処されるよう要望する。また、目的が同じであっても支出科目が報償費・需用費等、異なる場合が散見されたので、検証のうえ統一的な取り扱いとなるよう対応されたい。そのほか、類似の事業であっても慣例等を根拠として学校により報償・謝礼単価に差異が生じていることやすべての学校で謝礼として商品券等を贈っている状況にあり、現金支出が適当と考えられるものもあるので、報償・謝礼における単価及び支出方法について検討されたい。